

阿波おどり事業運営体制等検討委員会の中間報告について

徳島の伝統文化である阿波おどりを次世代に受け継ぎ、将来にわたって持続可能な事業運営が行える体制の構築に向けて、阿波おどり事業に関するこれまでの運営体制の課題等を専門的な見地から検証し、令和4年度以降の新たな運営体制等についての提言を求めるため、令和3年5月28日に「阿波おどり事業運営体制等検討委員会」を設置し、検証を進めている。

この度、検討委員会からこれまでの議論等をまとめた中間報告が提出された。

〔阿波おどり事業運営体制等検討委員会〕

委員長 鷺見 英司 (大学教授)

委員 村岡 美奈 (弁護士)

委員 佐々木 暢也 (公認会計士)

(1) 検証の経過

開催日	内容
令和3年5月28日	第1回検討委員会 (WEB会議) 議題 (1)阿波おどり事業運営体制等検討委員会設置要綱について (2)阿波おどり事業に係るこれまでの経過等について
6月28日	第2回検討委員会 (WEB会議) 議題 (1)平成29年度以前における阿波おどりの運営体制等について
8月4日 19日	第3回検討委員会 (WEB会議) 議題 (1)平成29年度以前における阿波おどりの運営体制等について (2)平成30年度における阿波おどりの運営体制等について
9月24日	第4回検討委員会 議題 (1)令和元年度以降における阿波おどりの運営体制等について

(2) 中間報告の概要

阿波おどり事業運営体制等検討委員会では、令和3年8月末までの委員会（計4回開催）において、次の事項について議論し、論点整理を行った。

① 阿波おどりの存在意義・目的についての本委員会の共通認識

誰のための何のための阿波おどりなのか、阿波おどりのステイクホルダーとその優先順位について議論し、観光資源としての側面も大切であるが、文化継承や徳島市民のための阿波おどりという側面が大切であるという認識を共有した。

② 阿波おどり事業の累積赤字問題

ア 平成29年度までの阿波おどり事業の累積赤字（以下、「累積赤字」という。）は、運営面では「収支均衡の責任放棄」「リスク管理体制の未整備」「ガバナンスの機能不全」、財務面では「固定資産取得の無計画性」「固定資産の評価のあり方」「不透明・不適切な会計処理」の不備が認められる。

イ 徳島市が赤字を許容する損失補償を約束し、すべての関係主体のモラルハザードを助長したことに起因すると考えられる。

③ 阿波おどり事業の累積赤字問題の平成29年度当時の議論

ア 調査団報告書（平成30年2月5日）において、累積赤字の発生要因が長期的なスパンで調査されておらず、また、その要因の一つである事業費（委託費）の増加要因も分析がされていなかった。

イ 累積赤字約4.2億円が、徳島市の財政、市民にとってどれほどの負担をもたらすものであったのかが検証されなかった。

※ 累積赤字が極めて大きな市の財政負担、市民負担をもたらすものとして認識され、冷静さを欠いた議論がなされた節がある。なお、市民負担という観点では、累積債務は平成28年度末時点で徳島市の財政規模（標準財政規模）に比して0.8%分に過ぎなかった。

ウ 阿波おどりの便益との対比で、累積赤字の財政負担、市民負担に与える影響が議論されるべきであった。

エ 借入れで取得した固定資産（栈敷用パイプスタンド）の価値は無視され、累積債務のみに偏ったバランスを欠いた議論がなされた。

オ 会計処理の不透明性は、共催法人にも確認されるが、十分な検証がなされなかった。

カ 調査団報告書では、累積赤字の検証・解消策や、適切な予算の執行管理による事業収支の改善策が検討されなかった。

④ 徳島市観光協会の破産処理に関する徳島市の対応

ア 阿波おどり事業特別会計の累積赤字の解消策等に関する調査団が平成30年2月5日に提出した報告書(19頁)において、「観光協会が累積赤字を解消しつつ阿波おどり事業を継続していくことは極めて困難」と指摘し、徳島市が観光協会の清算という判断に至る根拠が不明である。

イ 阿波おどり事業は、観光協会が単独で事業内容を決定し、累積赤字を生み出したわけではないものの、その責任所在が不明瞭な体制で運営がなされてきたが、突如観光協会だけが責任を問われ、破産と選択されたことに違和感がある。

ウ 公益社団法人として、公益性を有する機関なら、観光協会の公益的役割についての議論をさらに時間をかけて慎重に進める必要があるにも関わらず、観光協会の破産手続きは、異例のスピードで性急に実施された。

また、破産に向けた強いモチベーションを感じる。

エ 徳島市による観光協会の破産に向けた強いモチベーションについていくつかの疑問が残された。そのため、観光協会の破産に向けた意思決定プロセスや栈敷等取得費用の市長専決処分が実施されたプロセスにおける徳島市議会のチェック機能、観光協会側の阿波おどり事業の改革案、徳島市長と観光協会の係争を生んだ背景等について、引き続き調査・議論を行う。

⑤ 平成30年度の阿波おどり事業の運営体制

ア 平成30年度の徳島市主導で始まった阿波おどり実行委員会の体制では、「収支の責任明確化」という有識者会議の提言が最優先され、市民の代表やおどり連の代表等の関係者の意見を反映する機会が十分に用意されないまま、重要な意思決定が性急になされた。

イ 実行委員会は、ジェンダーなどダイバーシティに配慮した団体・代表者で構成されることが市民の意見を反映させるためには必要である。

ウ 平成31年1月24日の阿波おどり事業検証有識者会議の提言書から、20日程度後には、民間委託が新しい阿波おどり実行委員会の下で決定され、阿波おどり事業企画運營業務の募集要項を配布・公開するなど、民間委託への意思決定と募集開始も性急に行われた。

結果として、提言書から2か月後には、阿波おどり事業企画運營業業者が決定されている。

(3) 中間報告

- ① 中間報告（別紙1）
- ② 阿波おどり事業の累積赤字と事業費拡大に関する要因分析（別紙2）

(4) 今後のスケジュール（予定）

時期	内容
10月	第5回検討委員会 議題 (1)これまでの運営体制に係る論点整理について (2)新たな運営体制等の検討について
	新たな運営体制等に係る市長への提言
12月	市議会へ報告（新たな運営体制等について）

※ 平成29年度以前における運営体制等の検証において、当時の徳島市観光協会が担当していた阿波おどり事業の運営面や財務面の分析や考察を進める中で、その背景の事実関係の確認が不可欠と検討委員会で判断されたため、検証期間を1か月程度延長した。

なお、開催状況等は、今後の進捗状況により変更となる場合がある。

(5) 今後の対応

引き続き阿波おどり事業運営体制等検討委員会における検証を進めるとともに、今後予定される提言書の内容について、阿波おどりネットワーク会議にも報告し、関係団体等のご意見をお聞きしながら、年内を目途に、徳島市が責任をもって、将来にわたり持続可能な事業運営体制の構築について検討を行う。